

仕 様 書

- 1 委託業務名称 「京都・ボストン姉妹都市提携60周年記念事業報告冊子」作成業務
- 2 履行期間 契約締結の日から令和2年2月29日まで
- 3 予定価格 金1,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 4 委託費の支払い条件 原則、精算払
- 5 委託業務内容
報告冊子作成に係る以下の業務
(1) 編集・デザイン
(2) 取材・撮影、イラスト・原稿の制作・校正
(3) 版下作成、印刷、納品
(4) 工程管理
- 6 概要
(1) 内 容 京都・ボストン60周年記念事業を紹介、PRする冊子
(2) 体 裁 サイズ：A4判 本文60頁
印 刷：4c/4cカラー（両面）
用 紙：表紙 OK マットポスト／本文 マットコート紙135kg
(3) 部 数 100部
(4) 発行時期 令和2年2月初旬頃
- 7 制作の条件
(1) 本市から提供されたページ割付案を基に、各ページのデザインを作成すること。
(2) 写真、イラスト、デザイン等が読み易いよう工夫を凝らし、姉妹都市交流の魅力を感じられるものであること。
(3) 姉妹都市交流関係者（3名程度）への取材を行うこと。（取材のお願いに当たっては、委託者と方法等を相談して行う。）また、取材に当たっての謝金等（受託者が行う取材費・写真撮影費は積算してください。）は、見積書に積算しないで良い。
- 8 打合せの回数
(1) 原案作成時 2回以上
(2) 文字校正時 2回以上
(3) 色合せ時 1回以上
- 9 納品方法
印刷物については、京都市国際化推進室へ納品すること。別途、WEBでの公開用に、版下の電子データ（電子書籍データ形式）を提出すること。
- 10 事業報告書
事業終了後、速やかに、実施報告書を提出すること。実施報告書については事前に案を作成し、本市担当職員の承認を得た後に本成果物として作成すること。
- 11 その他留意事項
(1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解した上、適正な人員を配置し、正確に行うこと。
(2) 本事業要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定すること。
(3) パンフレット・応募用紙の著作権は本市に帰属するものとする。受託者が撮影した写真の著作権は受託者に属し、京都市は、パンフレットの増刷及びインターネット発信に関する二次使用权を有する。ただし、受託者が撮影した写真を他の目的に使用する場合は、事前に京都市から文書による承諾を得るものとする。

- (4) 受託者は業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らしたり、その他の目的に転用してはならない。
- (5) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (6) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。